

## 第1回多面的機能支払交付金第三者委員会

### 議事録

1. 日 時 平成26年10月10日（金曜日）11：35～13：05
2. 場 所 愛知県安城市榎前町公民館
3. 議事録

○野原農地・水保全管理室長 それでは、皆様おそろいですので、意見交換の議事を進めさせていただきますと存じます。この意見交換につきましては、公開で行わせていただきます。

それでは、まず事務局を代表しまして、農村振興局農地資源課の横井課長よりご挨拶を申し上げます。

○横井農地資源課長 本日はどうもありがとうございます。私、今紹介いただきました農村振興局農地資源課長の横井でございます。多面的機能支払交付金の第三者委員会現地調査の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

初めに、本日は本来、農村振興局次長の小林がご出席させていただく予定にしておりました。急遽、国会でちょっと御嶽山の噴火の関係の答弁を求められるという状況になりまして、出席がかなわないということになりました。小林から皆様におわび申し上げるように言付かってまいっております。ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

さて、本日、多面的機能支払交付金がスタートいたしまして第1回目の委員会ということでございます。これまで農地・水保全管理支払交付金ということで、第三者委員会でご指導いただきながら、委員の皆様いろいろなお話しをいただきながら進めてまいったところでございますが、引き続きご指導いただいております委員の皆様方、大変お忙しい中、引き続き委員をお引き受けいただきまして、まず心より御礼申し上げます。

さらに本日、こういうような形の委員会をさせていただくに当たりまして、榎前環境保全会の皆様、また愛知県、それと安城市の皆様におかれましては、いろいろまた来週も台風が近づいておりますけれども、さきには台風18号ということで、被害の対応とかいろいろおありかと思っております。そういう中でお忙しいところ、今日、こういう形でご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げます。

皆様、ご案内のとおり、この本委員会、多面的機能支払交付金、昨年12月に安倍総理のもとで取りまとめられました農林水産業・地域の活力創造プランに基づきまして、今年度から新たにスタートさせていただきました。また、この6月の国会におきましては、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律ということで、来年度からは法律に基づく安定的な制度という形で実

施をしていくという状況にもなっております。これからますます全国で広く活用され、またこれが地域のいろんな活性化であるとか、構造政策、農水省の進めている政策の後押しをしていくというところに適切に効果を発現させていく、そういう環境もできてきたと思っております。

この本委員会は本交付金の取組状況の点検、また効果の評価ということを目的にいたしまして設置をさせていただいております。さまざまな角度から効果の検証をいただきまして、よい制度となるように、発展していくようにいろんなお力添えをいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、こういう現地の調査という形で委員会をさせていただきます。実際に活動していただいております皆様の生の声を直接聞かせていただく、また新しい制度ということで、この制度の普及推進に当たりまして、いろいろなご苦勞をいただいているというところもあるということでございます。その辺をこういう場でご説明をいただき、委員の皆様方に聞いていただき、ぜひとも忌憚のない意見交換というものがこの場でなされればと思っております。

実りのある会になりますように祈念いたしまして、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

**○野原農地・水保全管理室長** それでは、続きまして、本日は愛知県農地水多面的機能推進協議会会長であり、地元明治用水の土地改良区の理事長であります神谷会長からご挨拶をいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

**○神谷愛知県農地水多面的機能推進協議会会長** 本日は、こうした会に多数ご参集いただきまして、ご苦勞さまでございます。

平成26年2月10日に設立されました愛知県農地水多面的機能推進協議会会長の神谷でございます。本日は、多面的機能支払交付金第三者委員会が当地、愛知県安城市で開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

第三者委員会の皆様、農林水産省、東海農政局、愛知県の皆様方には、お忙しい中、当安城市まで足をお運びいただきまして、ありがとうございました。

さて、本協議会は平成25年度から県内9つの地域協議会で運営されておりましたが、これらの地域協議会が共通して行っている事務について、県1つの協議会で実施し、事務の効率化を図るとともに、本年度から始まった日本型直接支払制度における多面的機能支払交付金事業のスムーズな対応を図ることを目的として、平成26年2月10日に設立されました。

平成25年度の農地・水保全管理支払交付金事業は、県内317の地区で順調に進められました。平成26年度からは新しい制度である多面的機能支払交付金事業となり、新たに掘り起こし、活動

内容の充実等につぎ込んでいるところであります。また、本年度には本事業が法制化されることから、地元活動組織も安心して活動できると喜んでおります。

農業、特に農業農村整備事業を取り巻く環境はまだまだ厳しいものがありますが、本協議会といたしましても、多面的機能支払交付金事業を推進し、地域の活性化、農業の保全管理、施設の適切な維持管理、農村環境の保全に積極的に取り組んでいく必要があると考えておりますので、今後とも農林水産省、東海農政局、愛知県の皆様方にはご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○野原農地・水保全管理室長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。

このたび、これまで農地・水保全管理支払第三者委員会から引き続き7名の有識者の方々に本委員会の委員にご就任いただいております。

まず、河野康子委員でございます。

○河野委員 河野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○野原農地・水保全管理室長 続きまして、中嶋康博委員でございます。

○中嶋委員 中嶋でございます。よろしくお願い致します。

○野原農地・水保全管理室長 星野敏委員でございます。

○星野委員 星野でございます。よろしくお願いいたします。

○野原農地・水保全管理室長 水谷正一委員でございます。

○水谷委員 水谷です。よろしくお願い致します。

○野原農地・水保全管理室長 本日、西郷真理子委員におかれましては、所用で1時間ほど遅れての参加とお聞きしております。

なお、天野真志委員及び鷺谷いづみ委員におかれましては、本日、所用によりご欠席との連絡をいただいております。

また、本日は愛知県より、農林水産部農林基盤局の山本局長、中村農地環境対策監、農地計画課の中根課長、先ほどご挨拶いただきました協議会会長の神谷会長、安城市より産業振興部の犬塚部長、土地改良課の兒玉課長、それから先ほど現地をご案内いただきました榎前環境保全会の加藤辰雄代表、それから加藤研一副代表、また岡田敏子さんに、本委員会にご出席をいただいております。

なお、農林水産省、東海農政局の出席につきましては、資料の出席者名簿でご紹介させていただきます。

それでは、続きまして座長の選任をお願いしたいと思います。今回から改めて多面的機能支払交付金第三者委員会ということで座長の選任をお願いしたいと思います。委員の皆様でご意見がございましたら、お願いいたします。

○星野委員 はい。

○野原農地・水保全管理室長 星野委員。

○星野委員 前身になります第三者委員会におきまして座長を担当されました東京大学の中嶋康博先生に、本委員会の座長を務めていただきますよう提案いたします。

○野原農地・水保全管理室長 星野委員のほうからご推挙がございましたが、皆様方、よろしいでしょうか。

それでは、中嶋委員に座長をお願いしたいと思います。

それでは、中嶋座長のほうから一言ご挨拶をお願いします。

○中嶋座長 ただいまご指名いただきました中嶋でございます。前身の委員会でも座長を務めさせていただいておりましたけれども、引き続きこのような形で務めさせていただきます。甚だ微力ではございますが、皆様からご支持、ご支援いただきながら務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

もう一言だけお話しさせていただきたいと思うんですが、ただいま食料・農業・農村政策、これが今大変な曲がり角にございまして、基本計画の見直しというのをやっております。私も審議会の企画部会でそれを担当させていただいておりますが、その新しい政策が始まる中でもこの多面的機能支払、日本型直接支払というのは非常に重要な役割を果たすと考えております。その前の農地・水支払の段階から大変役に立つものである、農業・農村を下支えするものであるというふうに理解しておりましたが、法制化されまして、さらにパワーアップして、きっとすばらしい役目を果たすのではないかと思います。

ただ、第三者委員会といたしましては、これがどのように機能しているか、それからほかに何か問題がないのかということをごきちんとして把握しながら、より一層いいものにしていければ、そういうご提案をさせていただければと思っております。

本日は現地の皆様にご集まりいただきました。ぜひ忌憚のないご意見をいただき、こういった検討に何とぞお力をおかさせていただきますように、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○野原農地・水保全管理室長 ありがとうございます。

それでは、ここからは中嶋座長の進行で進めていただきたいと思います。

それでは座長、よろしくお願いいたします。

○中嶋座長 それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の中に議事次第がございますが、これに従って進めればよろしゅうございますか。

それでは、まず議事の5にございますが、「多面的機能支払交付金第三者委員会」についてとして、資料1の説明を事務局からお願いいたします。

○野原農地・水保全管理室長 それでは、資料1にございます「多面的機能支払交付金第三者委員会」について、事務局から説明させていただきます。

まず、本委員会の目的につきましては、この交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう取組状況の点検及び効果の評価を行い、施策に反映させるためということで委員会を設置させていただいております。

委員会の内容としましては、この交付金の取組状況の点検、それから実施に際しての指導・助言、それから交付金の効果に関する検証・評価ということでございまして、この交付金についても5年ごとに評価をしながら進めていくという形になっておりまして、3年目の28年度には中間評価をしたいというふうに考えております。

3番目の本年度委員会の進め方でございますが、第1回ということで、本日、現地調査として開催させていただいております。既に現地のほうを見ていただきましたが、現地調査及びその活動組織の方々との意見交換、それからご挨拶等にもございましたが、本年度から多面的機能支払ということで1年目がスタートしております。その普及・推進に係る取組状況につきまして、今日、愛知県、それから安城市ほかの自治体の方々との意見交換もさせていただきたいと思っております。

それから、2回目の第2回委員会におきましては、年が明けまして3月ごろを予定しておりまして、26年度の取組状況と、それから中間評価に向けた調査等の進め方についてご意見をいただければと思っている次第でございます。

以上でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。委員会の内容、それから今後の委員会の進め方についてご説明をいただきました。

このことにつきまして、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。

それでは、資料1につきましては確認させていただいたということにいたします。

それでは、続きまして議事の6、活動状況等のご説明ということで、まず榎前環境保全会の加藤代表様から資料2-2に従って活動組織の内容についてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○加藤榎前環境保全会代表 パワーポイントを使ってお話しをしたいと思います。

私は、榎前環境保全会の加藤辰雄と申します。環境保全会の代表を務めております。私は、平成14年にこの地区の榎前町の町内会長、いわゆる自治会長を平成14年から務めていました。農地・水・環境保全向上対策支援制度ができる以前から、「いつでも福祉、いつでも防災、いつでも環境」という言葉を活動指針として、町内会活動を進めてきました。そんな活動を進める中で、農地・水・環境保全向上対策支援制度ができ、この活動が世代間を超えて町内が一体となって進める活動でなければならないとの思いで、平成23年度まで町内会長と、環境保全会の会長を兼任して活動を進めてまいりました。ですから、農地・水・環境保全向上対策支援事業は、町内会活動の一環として考えてきたような気がいたします。

平成24年からは新しい町内会長にかわりました。新町内会長は環境保全会の副会長として本日も、この場に臨席をいたしております。また、私は、保全会の会長と、安城市では農村集落ごとにある農用地利用改善組合の代表を、今、務めております。

では、今から活動の報告をさせていただきます。

地域の概要として、まず簡単な説明をしておきます。榎前地区は、愛知県のほぼ中央に位置する安城市の南部にあります。人口約2,200人です。世帯数は650。また、販売農家戸数は約40戸しかありません。町内会で販売の農家の方に調べたわけではありません。これは農林業センサスから引っ張り出して、37戸から40戸で推移しております。また、明治用水の恵みを受けた肥沃な近郊都市の農村集落であります。

皆さんがこの会場に入られておわかりのように、ここは国指定重要無形民俗文化財、安城の三河万歳の保存伝承の中心地となっております。また、この集落は以前から地域活動が比較的活発に行われていました。今でも道役、川ざらい、あるいはごみ拾いなど、年に数回の全戸で1人は参加してほしいという出役奉仕日があります。このときの出席率はほぼ90%を超えていると思います。もう100%に近いような出席率で皆さん、町内の活動に協力していただいております。

また、環境保全会の構成については、今日、配付してある資料でまたご確認をいただければと思います。

また、この図の中には、せせらぎ愛護会、ボランティアふれあい「えのき」、公民館協力員というような名前が入っておりますが、これ以外にも町内会を含んでおりますので、町内の全町民

が、全団体がまたこの榎前環境保全会の構成員であると考えて、今まで活動を進めてまいりました。

基礎活動の取組については、ご覧のとおり、私たち、年度計画のチェック項目に従って、また年度初めに行う機能診断の悪いところのチェックに従って、農業者が、あるいは役員が、また組織として人を動員して、いろいろな場面での活動をしております。給水栓の破損、パイプの破損、あるいは農道の点検だとか、メンテナンスもやっておりますし、また台風後の見回りなんかもやっております。また、排水路の草刈りなんかは特に組織が町内の人を動員して草刈りをやっております。草刈り機のメンテナンスなどもやっておりますし、また中学生と一緒にになってごみ拾いなどもやっております。また排水路の泥上げ、私たち、この農地・水制度が始まる以前は、ずっと排水路の泥上げ、なかなかやれておりませんでした。柵渠の板が上1枚分残って、あと2枚は全部土に埋まったというようなところもありました。そういうところは業者を雇って、排水路の泥上げなんかもやって、委託工事でもやっております。

また、農村環境活動の取組状況ですけれども、先ほど現地でご案内をいたしましたとおり、水田魚道を中心とした田んぼで生物の観察会を行いながら、私たちは活動を続けております。

また、年に2回行われるれんげまつり、ひまわりまつりの前には町内出役として回覧板を回して、1軒に1人は参加してくださいよというようなことで、農地の、あるいは排水路の、また農道のごみ拾いを行っております。ひまわりまつり、れんげまつりの早朝7時からごみ拾いを1時間やって、そのときに出てきた人は粗品をあげますよ、ひまわりまつりに出てきて、粗品を配っております。ひまわりまつりに出てくるように、出てきてくれれば、ごみ拾いの粗品をあげますということで、その「どじょっこ米」でできた米粉パンなども私たちは配付をして、やっております。

また、水田魚道の波及的効果といたしましては、子供会を取り込んだことにより、子供会が出てくると親が出てくるというようなことで、普通、町内会にはなかなか若いお母さんが来ません。そんな中、子供たちと一緒にいろいろな場面に出てきて、町内会と一緒にやっていってくれます。例えばその例の1つとして、収穫祭があります。収穫祭のときには、私たち、子供とお母さんが出てきます。そのときに収穫祭で新しくとれた米をおにぎりにして、食べております。そのおにぎりをつくるときにはボランティアさんが出てきて、今日も今食事の支度をしていますけれども、ボランティアふれあい「えのき」の方や女性部が出てきて、そのおにぎりをつくるというのを、これは防災の炊き出し訓練だという気持ちでやっております。

そういうことで、たまたまこの農業の環境の仕事ではありますけれども、その環境の仕事の中

に防災訓練にも役立つようなことを入れて、「いつでも福祉、いつでも防災、いつでも環境」と、一つの事業の中にいろいろな多面的機能を入れて、私たちも町内会を動かし、また環境保全会を動かしております。

また、農作業も、先ほども話したように昔のやり方で、はざ掛け乾燥をやって、それをすぐ足踏み脱穀機でこいで、町内会では今、もみすり精米機という小さな機械があります。それを使って、子供たちの目の前で、脱穀が終わるとすぐにもみは乾いていますので、もみすり精米をして、白米が出てくるというようなことも子供の前、特にCOP10でバケツ稲を保育園で育てて以来、保育園と一緒にあって、今でも保育園でバケツ稲をやって、稲刈りをやって、保育園の園児が足踏み脱穀機と一緒にあってやって、白米ができるまでを目の当たりにしておるようなこともやっております。

また、地域農業の持続的発展ということで、「どじょうの育み米」の拡大や、また冬水たんぼでサギなど鳥類などを呼び込みたいなという考えを今持っております。また、この冬水たんぼについては、明治用水の水を使う関係上、ちょっとできないかなという心配もありますけれども、その辺もやらせていただければやりたいという考えであります。

また、「どじょうの育み」米の拡大については、今、耕作者の方と話を進めておまして、ほぼ確実視されております。今回、この多面的機能のお金の中から水田魚道を2つつくって、できれば今年中に拡大をして、ブランド米をもう少したくさんとりたいなという気がいたします。

また、榎前町内会のいろいろな活動をやっておりますけれども、こういう町内会の活動に向けた仕組みとしては、公民館協力員、あるいはボランティアふれあい「えのき」の2つがあるということをお伝えしたいなという気がいたします。公民館協力員というのは、町内会の役員のOB会です。町内会の役員は、12名で町内会を動かしております。町内会長以下12名で町内会をやっておりますけれども、その役員は1年に6人ずつ半交代で、2年間の任期です。そういう人たちが町内会役員2年の間にいろいろなことを習得できます。その人たちは任期が終わって、これではさようならでは、ちょっと寂しいような気がいたします。

また、ボランティアふれあい「えのき」も任期がありません。一回ボランティアで入ったら、ずっとボランティアとしていろいろなところで手伝ってくれます。そういうようなことで、役員、また子供会、あるいは老人クラブ、あるいは青年団はないですけれども、その他、ソフトボールクラブ、ゲートボールクラブなどの役員さんもお手伝いをしておりますけれども、そういう役員さんは任期があります。任期が終わると、もう終わっちゃいます。いろいろなところで経験できた人が終わっていくというのは非常に事業に継続性がありません。そこで公民館協力員



には、任期がありません。この協力員という組織だけでいろいろなところで町内会に協力をしていただく、ひいては環境保全会にも協力していただくということで、ずっとまとめております。

そういう人たちがいるおかげで、役員ごとに途切れていた活動にずっと連続性のつながりが出てきます。特に福祉、あるいは防災については終わりがありません。ずっと続けていかなければなりません。こういう人たちがいることによって福祉が保たれ、防災に力がついていくのではないかと気がいたします。

これは公民館協力員の活動の様子です。草刈り作業要員としても出てきてくれます。防災訓練のリーダーとして、またひまわりまつりの屋台の担当として、運動会のスタッフとして、いろいろなところで活躍してくれております。

また、ふれあい「えのき」の活動としては、中学生防災訓練の講座を開いたり、あるいはひまわりまつりで産直市の担当をしたり、また生きもの観察会で炊飯・接待をしてくれております。こういうようないろいろな活動があることによって、私たちはまだまだこれからも活動できるのではないかと気がいたします。また、榎前がやっているこういう活動が環境保護、あるいは青少年の健全育成、地産地消、食育、また町内のふれあいときずなのもとになっている。福祉・防災、地域を元気にということで農業集落の活性化に寄与できればいいかなということで、これからも続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして議事の6の(2)多面的機能支払の取組状況(安城市)ということで、安城市の兒玉課長にご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○兒玉土地改良課長 安城市土地改良課長の兒玉でございます。

安城市の取り組みについて説明させていただきます。お手元の資料の2-3、あるいはパワーポイントの映像をご覧いただきたいと思います。

安城市では平成19年度より、農地・水・環境保全向上対策によります活動を行っております。平成24年度からの2期目では、地元活動組織の33団体が活動しております。

活動の面積ですけれども、記載にありますように、農地面積3,376ヘクタールのうち、25年度実績、そして26年度の予定につきましては、3,067ヘクタールでございます。カバー率は91%となっております。

安城市の場合には、従来から農用地を持つ町内会単位に農地の利用調査を行う組織として、農用地利用改善組合がございます。農業活動に対して、町内会ではまとまりがありますので、市内

33の活動組織によりまして、青色でお示しをしておりますように、農振農用地のほとんどを対象に活動しているという状況でございます。

平成26年度には、農地・水保全管理支払交付金が多面的機能支払交付金へと制度改正をされましたけれども、地元活動組織では引き続き、今までどおりの活動を継続していただいております。

今回の制度改正によりまして、交付金が増加したこと、また資源向上支払、特に長寿命化活動になりますけれども、この交付金の繰り越しが可能になりました。こういったことから、より活動しやすい制度になったというふうに私どもとしては感謝をしているところでございます。

なお、今年に限ったということになるかもしれませんが、苦勞した点ということになりますと、多面的機能の制度改正に伴い書類の変更等がありましたために、活動組織の事務をする方から負担が増えたというような声がございました。また、制度改正から周知するまでの期間が非常に短かったために、多面的機能の増進活動の協議を限られた時間の中でする必要があったために大変だったというふうなことを聞いております。

今後の取り組みといたしましては、町内会単位の活動であるために、農地面積の少ない活動組織では交付金が少額となります。農業施設の維持管理等の活動を十分できない組織もあると。さらに対象となっております本市の農振農用地区域内で、昭和40年から50年代にかけて用排水路などの農業施設の整備を行ったところが大変多くございます。今後、補修・改修等が急増するという予想をされておりますので、どのように取り組んでいったらよいか。多くの活動組織から役員の担い手がない、そういったお話があり、苦慮しているというご意見もあります。地元活動組織の事務量の軽減が可能なのか。また市におきましては行政改革の中で職員の削減が進んでおりまして、人員確保がなかなか困難な状況にあります。来年からは市の事務負担も増加していくというようなことで、来年度以降どういうふうに対応していったらいいかというふうに苦慮をしているところでございます。

最後になりますけれども、本年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が施行されます。今後も多面的機能支払交付金の制度を有効活用しまして、環境や景観の保全など農地や集落が持つ多様な役割を守り、地域のきずなづくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○中嶋座長 ありがとうございます。資料のご説明していただきました。

それで、正午を過ぎてしまったんですけれども、事務局のほうから昼食についてアナウンスをお願いいたします。

○野原農地・水保全管理室長 それでは、お昼、もう15分ほど過ぎております。ここでお食事を召し上がっていただきたいと考えております。皆様の食事の状況を見ながら、意見交換を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

○中嶋座長 それでは恐れ入ります。慌ただしい進行の形となってしまって、まことに申しわけございませんが、この後、意見交換をさせていただければと思います。この場所の出発が大体1時ちょっと前ということですので、大体50分ぐらいをめどに、残りわずかでございますが、意見交換をさせていただきたいと思います。

先ほど現地でのご説明、それから資料を使ってのご説明、ありがとうございました。委員の皆さんから質問を受けながら、意見交換をさせていただきたいと思います。

まず、先生方のほうから何かご質問、ご意見等があればよろしく願いいたします。

じゃ、星野先生。

○星野委員 どうもご説明ありがとうございました。

榎前環境保全会代表の加藤様が現地で圃場を前に説明をしていただいて、そしてただいまのご報告ということで、そういったものを伺いまして、極めて信念を持って、かつ自信を持ってこの活動に取り組んでおられるというふうな印象を持ちました。

それと、非常に多彩な活動をされて、私、ほとんど質問というよりも感想みたいなことになるんですけども、熱心に活動されているという状況をご報告いただいたんですけども、特に現場のほうでお話しになられておられた、子供さんを巻き込んで、次に親御さんを巻き込んで、そしてひいては世代間の交流を進めたいということをおっしゃっておられまして、私も本当に大事なことだなと思った次第です。いろんな方を活動に巻き込んでいく、そして世代の違う方もあわせて巻き込んでいくというのがすごく大事なことだろうと思います。農業、稲作もそうでしょうし、生活にもそういう世代から世代への伝えなければならぬ知恵があると思うんです。伝統芸能、こちら三河万歳もございます。農村地域の知恵と、それからお付き合いの作法などを伝えていかなければいけない状況の中で、こういった世代間の交流をどんどんつくって、いろんな機会にそういうものを世代間で共有していくというのは、本当に農村地域の持続性を高めていくという意味では素晴らしいことですし、他の地域が学ぶべきところは大いにあるなというふうに思った次第です。

もう一つ、印象ですけれども、先ほどのご説明の中に公民館の協力員ですか、役員さんのOBさん、それからボランティアの会の組織ということで、任期に捉われない役職を設けておられて、こういった方が活動を裏から、横から支えることで、活動の継続性を確保されて、これもすごい知恵やなと思いました。おっしゃっているような役員さんの交代でいろいろ活動が途切れてしまうというのは、ままあることだと思いますので、こういった仕組みも大変参考になると思いました。

質問というよりも感想ですけれども、そういうふうにした次第です。

○中嶋座長 どうもありがとうございました。

それでは、ちょっとお時間の関係があるので、委員の方から一通りご意見を伺ってから、ご返答、ご意見をいただければと思います。

じゃ、水谷先生。

○水谷委員 水谷でございます。

お話を伺って、この榎前が大変楽しい活動をされていると。それが本当に実感としてよくわかりました。

1つ、私、本日、現場に来たこともありまして、お伺いしたいことがあるんですけれども、これはどちらかというとな安城市さんになるかもしれませんが、この制度の中で、資源向上支払という一つのジャンルがあって、その中に農村環境保全活動がいろいろメニューとしてありますね。榎前さんは取り組みやすいということがすごくわかるんですけれども、安城市さんの中でどんな活動がこれにかかわっているのか、もし幾つかあればご紹介いただけないかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○中嶋座長 ありがとうございました。

それでは、河野委員。

○河野委員 本日はどうもありがとうございました。

まず、先ほど加藤様がどじょうの育み米、味はどうですかというふうにおっしゃっていたので、大変おいしくいただきました。甘味があって、とてもおいしいお米だと思いました。できれば白い御飯を食べたかったかなと、ちょっと思ったところでもございます。

それで、私もちょっと感想に近いことになってしまいますが、本当に今、「ひと・まち・しごと」というか、地域創生が言われています。地域がどうやって持続可能な活動を続けていけるかというところで国を挙げてやっているところなんですけれども、加藤様初め皆様のご活動を拝見いたしまして、本当にすばらしく、地域の中のコミュニケーションがとれているなというふう

感じました。

先ほど、会場の壁に掲示されている収穫祭の感想を拝見しましたが、老若男女、あらゆる世代の方がいろいろなご感想を書いていたのですが、どの文面からもこの地域が好きだ、ここの地域を愛しているという気持ちが伝わってきて、本当に活動がうまくいっているなと思いました。

ただ、恐らく加藤様のリーダーシップ等でこの地域がまとまってきていると思いますけれども、本当にこの交付金が今後もそういった地域のコミュニケーションの後押しができるように、より使いやすい、先ほど安城市の方が事務の手続が変わったことと、それから期間が短かったので、地域の話し合いがちょっとスムーズにできなかったというふうなこともおっしゃっていました。そういったことを改善するために、今度新しく多面的機能支払というふうになったと私は理解しておりますけれども、ぜひこの交付金が地域の活性化、それから農業の基盤の支えになるように、うまく使われていけばいいなと思います。

1つ質問なんですけれども、委員の中には西郷先生と私と、それからもうお一人、鷺谷先生と、女性が3人いるんですね。実はこの会場には余り女性がいらっしゃらない、目の前にお一人。恐らく、こういった活動というのは男性だけではうまくいかないだろうというふうに思っているんですが、女性の方がどういうふうにかかわっているのか、教えていただければというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございました。

それでは、すみません。

○西郷委員 本日、少し遅れてきまして申しわけありません。現地を少し拝見しまして、この交流会に参加をしました。まちづくりをお手伝いしている都市計画の専門家です。西郷と申します。よろしくお願いいたします。

皆様方のお話にありますように、すばらしい活動、それから食材と手間を工夫したお弁当もおいしかったですね。すばらしいと思います。

資料を拝見して、質問も含めてなんですけれども、こちらは人口が2,127人。2,000人ぐらいの人口の中で農家の方というのは、その世帯数のうち販売農家数が37戸と書いてあるのは、これが農家の方でしょうかということです。それから町内会組織がその次に書いてありまして、町内会がとても積極的で、2,000人の方々が町会に参加して、活動されていて、その中で農村集落の自然環境整備事業ということで、清掃・管理をされたり、散策水路を整備されたりする中で、100人以上の方が活動されているということでよろしいでしょうか。

その中で、新しく耕作農地の取り組みということで大豆を使って、今日のお弁当の食材に代表

されるように、商品開発をされていて、それでこの町のブランド化、榎前町ブランドをつくるのが夢というふうに書いてあります。商品企画をしながら、ブランド化を図っていくことをきちんと行なっている。その中心になっているのが農業をやっている方で、それを周りの町会全体が支援されていて、子供たちもそこに参加をしている。まちづくりでは理想的な形だと思います。そのように進められているということですのでよろしいでしょうか。

私は、ブランド化という言葉というのは、ある意味でとてもいいことではないかと思っていて、その地域に住んでいる人たちが、自分たちのライフスタイル、生活スタイルに自信を持つということによって、その地域生活スタイルの中で、食べたり、使ったりしているものが本物であれば、それが商品として高く売れる、地域が潤うという循環が始まってくると思いますので、そういう意味では、まさにそのモデルのような取り組みではないかというふうに思います。どうもありがとうございました。

○中嶋座長 ありがとうございました。

最後、私のほうからも一言意見と、あと御礼を申し上げます。朝から皆さん、大変多くの方々にご準備いただき、このように迎えていただきましたこと、本当に御礼申し上げます。

それから神谷会長、安城市の皆様、それから県の皆様にもご参加いただきまして、心より感謝申し上げます。

大変素晴らしい活動をしているということを理解いたしました。これも地域一体となつての取り組みがあつてこそだと思ふんですが、昔の農地・水支払、それからこの多面的機能支払を使って、まさに地域の力を向上させていく、その一つの姿をまざまざと見させていただいたという感じがいたします。

特に、ここに来てなるほどと思つたのは、防災・福祉・環境という、そういう多面的機能もあるということ、そういった地域の力に大いに貢献するんだということ、新たな位置づけにできないのかなと感じた次第です。

ただ、そのためには多くの方々がかかわらなければいけないということと、それから役員の方ですかね、その方々がどういうふうに中心的役割を果たすかという点で、公民館とボランティアの方、それにあつて自治会の町内会の役員の方々が継続的に力を尽くすという仕組みをおつくりになっているということに大変感銘を受けました。

先ほどの3つの防災・福祉・環境に関して、1つだけご質問させていただきたいんですが、これが農業というものと、もしくは農地にどういうふうにかかわるかということ、少しご指南いただければ、またこの多面的機能支払の一つの機能として、私ども、取り込んでいけるのではない

かと思えます。そこら辺のところをご説明いただければありがたいと思えます。

本日はどうもありがとうございます。

それでは、お時間もちょっと残り少なくなりましたが、さまざまな質問をいたしましたので、お答えいただける範囲で結構でございます。少しご発言いただければと思えます。

○加藤榎前環境保全会代表 お答えをいたします。

まず、一番最後の質問、農業と防災・福祉の関係ですけれども、本当に農地そのもの云々というのではなくて、私たちはそこでブランド化されたどじょうの育み米を農業の方から町内会で8俵保管しております。毎年、その8俵で、今日みたいなイベントのときに使ったり、あるいはまたその8俵を春のれんげまつり、秋のひまわりまつりで使い、1俵は米粉パンに加工しております。山崎製パンがあるんですけれども、私たちのこの安城市内に。製粉会社へ米を持ち込んで、その製粉会社から山崎製パンへ米粉を持ち込んでもらって、それで米粉パンをつくっております。それで、その米粉パンを大体1俵持ち込むと、約700袋ぐらいはできてまいります。その700袋をひまわりまつり、れんげまつりのときに、ごみ拾いに参加した人に1袋ずつわけて、残った分をそのイベントで販売しております。また、そういうところで、私たちが農業を守ってつくってきた米が直接役立っている。また、ひまわりまつり、れんげまつりでは、もう1俵は3キロ詰めの袋に詰めて、それを販売いたしております。大体毎回完売です。3キロだから、16袋ぐらいしかありませんけれども、それを完売しております。そういうようなところでずっと今までやってきて、「生協コープあいち」が目をつけて、またその「どじょっこ米」をうちで扱いたいということで結びついたという気がいたします。

あともう一つ、販売農家戸数37戸云々という話があったんですけれども、町内会では正直言って、じゃ、農業の収入はありますかと、ちょっと聞いて回れませんので、これは農林業センサスによると5年に1回の統計をとっています。その中で榎前町は37戸の農業収入がありましたという申告があった人だけです。そういう戸数が37戸ありましたよということで、その人たちを農家として見なきゃ仕方がないかなという気がいたします。

また、農用地利用改善組合は、土地を持っている正組合員の方がありますので、その方たちについては190戸ぐらいがまだあります。農家戸数、町内会登録で580ぐらいですけれども、ここには650戸と書いてあるんですけれども、一つの屋根の下で「息子と別世帯」という世帯登録だけ別の人があるものですから、町内会加入率はほぼ100%です。そんな感じの本当にまとまった地域ではないかなという気がいたします。

女性の参加について、女性の活躍、参加の場所ということについては、うちのほう、いろいろ

とこういう今日も炊き出しをやっていただいたんですけれども、こういう炊き出しとか何かが4回や5回はあります。また、ひまわりまつり、れんげまつりの後では反省会もやっております。そんなときには、いつでもボランティアさんをお願いをして、接待役として登場していただいて、また一緒に活動していこうというようなことでやっております。今日もあえて女性の方を1人、出させていただきました。また、女性の方に質問があれば、ぜひどしどし聞いてください。お願いをいたします。

○中嶋座長 じゃ、安城市さんのほうから、農村環境保全活動の事例ということで。

○兒玉土地改良課長 安城市です。

水谷委員さんからご質問のありました環境保全活動のほかのところという部分で、ほとんど全ての団体に清掃活動はもちろんしておるんですけれども、それ以外にやはり景観的な作物で、榎前さんがれんげとひまわりなんですけれども、そのほかに例えばコスモスとか、そういったようなものを各活動団体に播種をして、管理をして、また最後は咲いた最盛期にお祭りをしたりとか、そのようなことをしているケースが非常に多いということでございます。

特にちょっと目立った、変わったケースでは、ある地区ではお化けかぼちゃのコンテストのために、各集落の組というか、そういうところで苗をつくって、非農家の方もいっぱい入っているんですけれども、最後どれだけ大きくなったかというコンテストをやるとか、そのような部分で非農家の方にも農業の理解をしてもらおうというような活動と絡めながら、環境保全の活動を非常に多くしております。

○水谷委員 ありがとうございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。

委員の皆様から何か。

ボランティア活動についてちょっと簡単に、何人ぐらいの方がどんなふうに参加しているかご紹介いただけると大変ありがたいんですが。

○岡田榎前環境保全会会員 ふれあい「えのき」のメンバーは、一応会員としては50人ぐらいいますが、こういったイベントで活動をしているのは十数名ぐらいです。町内会のイベントや、環境保全会のイベントで、こういった皆さんとかかわれることをとても嫌だと思ったことは一度もなく、本当に楽しませて、今日もやらせてもらっています。本当に榎前が一つになっていることや、その中の一員であることがとてもうれしいと思っています。

○中嶋座長 皆さん、農家の方ですか、それとも……。

○岡田榎前環境保全会会員 そうですね。農家の方もいらっしゃいますが、専業農家という方



ではなく兼業農家で、一応自分のところで食べる野菜はおうちでつくっていらっしやいます。だから今日のお漬物もおうちでつくられたものですし、いつも野菜などいろいろ持ち寄って一緒に参加させてもらっています。

○中嶋座長 大変おいしくいただきました。ありがとうございます。

○岡田榎前環境保全会会員 ありがとうございます。

○中嶋座長 それから、副代表の加藤さん、今、自治会長さんでいらっしやるということなんですが、もし何かあれば。

○加藤榎前環境保全会副代表 町内会の会長をやっております加藤です。会長という立場で保全会の副代表を今務めております。こちらの加藤代表には保全会、それから農用地利用改善組合のほうを担当していただいておりますので、私は町内会のほうを主に担当しております。

先ほど中嶋委員さんから福祉のお話がありましたので、ちょっと一言だけ触れます。この安城市では、平成23年から地域見守り活動、こちらのほうを取り組んでおりまして、私どもは24年度にモデル地区、それから25年度からは推進の指定地区ということで取り組んでおります。この町内は大変まとまりがいいということで、そういった組のまとまり、それから女性を20名ほど世話焼きさんという形で選びまして、そういった女性の力と、それからももとのこの集落のまとまり、こちらを活かしました見守り活動を展開しております。一応安城市のほうでは今年の6月と、それから8月、事例発表もさせていただいております、頑張っておるところであります。農業に関係しました保全会の活動と、そういった福祉面の活動とあわせて取り組んでおります。

○中嶋座長 ありがとうございます。

神谷会長、もしよろしければ、県全体の活動も含めて何かご意見をいただければと思うんです。どうぞ、お座りになって。

○神谷農地水多面的機能推進協議会会長 私は榎前町と同じ学区で、東の集落、うちのほうは3倍ぐらいの集落で、勤労者が多いし、工業団地がたくさんあります。町のまとまりを見ていると、いつも榎前は感心だなと思っております。私も農地が1町歩ほど榎前町の敷地にありますので、子供のころはよく魚をつかみに来た記憶があります。今日見られたところは、ゼロメートルとは言いませんけれども、恐らく海拔1メートルぐらいじゃないかと。油ヶ淵という昔からの湖水があります。大雨が降ると、もうどじょっこが道へどんどんはってきますので、つかみに来た思い出があります。

和泉町の向こうもまた低いところがあって、ちょうど東端というところまで反対の高いところが海拔17,8メートル。そこに飛行場があったわけですね。ですから、榎前はそういう意味で自然

に恵まれたところです。

非常に古田がこの低地は多かったわけで、明治用水、かつて1万町歩最高ありましたけれども、今はほとんど半分になりました。これは工業団地やいろんな公共で減ったんですけれども、その古田がかつては4,000町歩、全体でもそれぐらいしかなかったわけですね。ですから、旧碧海郡と言いますけれども、ため池面積が1ヘクタール以上のものが40個程度と聞いておりますので、その他のため池をあわせて500ヘクタールが池だったわけです。池の水を引いて、米をつくっていた。都築弥厚という先人の、来年が生誕250年です。何としても矢作川の水をとということで、海拔30メートルぐらいから、平坦な中でずっと水位を測量して、幹線がいまだにそのまま使用されています。圃場整備の場合でも、幹線はさわっておりませんから、残っていますけれども、この榎前地区は工場を誘致するほど広い平たな農地がなかったということで、いわゆる勤労者が積極的に入るということが、あるいはアパートが建つという条件ではありません。私が子供のころは私の住んでいるところは貧乏人が多くて、雨が降ると縄をなつて、草履をつくって、それを売ってお金にして、天気の良い日は日雇いに行く集落で、だから魚がよく売れたんです。榎前へ行くと、雨が降ると俳句をつくって、書をたしなめて、文化活動が非常に盛ん。私は小・中と榎前の人と一緒に書を習った記憶がございますけれども、文化水準が高いところですので、非常に榎前の人はそのような意味では、こうした町内活動をやるには、リーダーが、両加藤さんがしっかりしておられるのはもちろんですけれども、非常にそういう意味でよくおまとめになられて、隣の町から見ても、榎前町さんは。これには無形文化財になった三河万歳もそうですけれども、こういう立派な冊子をつくって村をまとめて、交流をされている姿等々から言うと、本当に農業の暮らしの型が変わってきましたけれども、農地をしっかり守るという意味では、やはり農外の人、都市住民のみんながやっぱり農地というものを大事に理解し、それを国土だから守るんだという、安倍総理も島根は非常に生産性が低い、棚田は大変美しいと、これからそれも守っていかないかんということをおっしゃって、だから多面的機能支払にどういふふうに分けて農地を守っていただけるか。これはまだまだこの愛知は、この西三河は非常に恵まれていますけれども、そういう意味で期待したいと思っております。工業ばかりに目を向けて、この西三河は16兆円の総生産がある。尾張名古屋は14兆円、東三河へ行くと4兆円と。非常にこの西三河は工業都市に象徴されていますけれども、まだまだ農地は5,000町歩ほどありますので、しっかり守っていきたいと、こんなことを思っております。雑感でございます。

○中嶋座長 ありがとうございます。この地域の背景もよくわかりまして、大変ありがたいお話をいただいたと思います。

県の協議会の会長さんとして、何かあればご意見を伺いますが、よろしゅうございますか。

○**神谷農地水多面的機能推進協議会会長** 協議会としては9つの協議会を持っておりますので、やっぱり尾張へ行きますと、ゼロメートル地帯が全国一多い。知事さんがよく言われますけれども、そういうところから岡崎とか豊田へ行きますと、中山間が非常に多いわけですね。やはり国土なんだから、本当に草生えにしちゃうと、これはもう大変ですので、どうしてもそれを守るには国、あるいは関係行政、地域とが力を合わせて農地を守るということを、農業委員会は耕作放棄防止を訴えておりますけれども、やっぱり財政的な面での保障というんですかね、そうしたことがこれから微々細に多面的機能支払の配分の中にいろんな項目をつけていただいて、加算して、何とか国土、農地が維持できるように。農地が維持できれば、環境はよろしいし、地域にも住んでもらえますからね。大都市、岡崎、豊田でもそういう中山間を本当に抱えておりますので、これは市の行政は行政としてやっていただくんですけれども、せつかく乗り出した多面的機能については、国も応分の評価をしながら、ひとつ守ってもらいたいなど、こんなことを思っております。

○**中嶋座長** ありがとうございます。

まだまだお伺いしたいことはたくさんあるんですが、残念ですが、次に移動しなければいけないので、この辺で意見交換については閉じさせていただきたいと思います。

加藤代表を初めとして榎前環境保全会の皆様、安城市の皆様、本日は本当にありがとうございました。ここで伺った意見を参考にさせていただきながら、検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○**野原農地・水保全管理室長** ありがとうございます。

それでは、これをもちまして意見交換会のほうを終了させていただきます。大変ありがとうございました。